

論文の内容の要旨

論文題目

農村の高齢化に伴う特産品産地の変容に関する地理学的研究

氏名 植村円香

高度経済成長期以降、若年後継者を中心とした農外への労働力の流出によって、農業就業人口の減少とそれに伴う就業者の高齢化がみられる。1980年代以降、基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は増加し、2005年の時点で過半数を超えた。こうした高齢化の背景のひとつとして、高齢期離職就農者の増加が挙げられる。高齢期離職就農者とは、「60歳以上の離職就農者」のことであり、UターンやIターンではなく、兼業農家の世帯主が定年退職など高齢期に離職就農する者が多い。青壮年層の就農が期待できない地域では、高齢者が主力な担い手となりつつあり、高齢者のなかでも青壮年層から農業に専従していた者だけでなく、高齢期離職就農者が増加するなど新たな動きがみられるため、高齢者農業の実態を捉えることは極めて重要である。

しかし、農政や既存研究では、高齢者は農業の担い手として捉えられてこなかった。それは、高齢者が農業を生計維持の手段とする青壮年層とは異なり、年金を主要な生計手段とし、農地維持や生きがいといった非経済的な目的で農業を行うという特徴をもつからである。また、高齢者は単に栽培面積を減少するだけでなく、高齢者の条件に適した選択作物として、省力的・粗放的な作物を選択することが指摘されている。このような高齢者農業の特徴を踏まえると、高齢者が青壮年層とは異なる農作物を選択することで、産地は高齢者に適した作物へと変容する可能性がある。そこで、本論文では農家の高齢化に伴う産地の変容について明らかにした。

なお、本論文では、高齢者が選択する可能性のある作物として特産品に注目した。特産品は、地域固有の競争力のある商品であるため、高価格・高付加価値を期待できるが、

単一の特産品のみではまとまった収入が見込めず、それだけでは生産維持が困難であるため、他の作物との複合経営や農外就業の副業としての生産がなされる。特産品はこのような性格上、青壮年層の主要作物にはなりにくく、高齢者に適した作物であると考えられる。

そこで、事例の選定にあたっては、すでに高齢者による特産品産地の形成がみられる地域を前提条件とし、主要な特産品生産者が青壮年期から農業に従事してきた者か、高齢期離職就農者かという点に注目する。さらに、高齢期離職就農者のなかでも世帯主の就農以前の職種によって年金受給額が異なり、それによって就農目的や就農後の営農状況が異なるため、高齢期離職就農者の世帯主が正規雇用か非正規雇用かという点にも注目する。

事例の選定にあたっては、現在の主要な特産品生産農家のうち世帯主が、①青壮年期から農業に従事してきた「専門的農家」、②兼業先で正規雇用されていた高齢期離職就農者のいる農家、③兼業先で非正規雇用であった高齢期離職就農者のいる農家の3事例を選定する。分析としては、農家の農業経営の変化を時系列的に捉えることで、農家が特産品に取組む理由を明らかにする。こうした時系列に基づく分析は、農家の農業経営の変化が経済動向や市場動向、さらには産地の取組み等の農家世帯外の要因によるか、あるいは農家世帯員の加齢や農業就業者数の変化などの農家世帯員の要因によるかを捉えることができる点で有効である。

①「専門的農家」が主な特産品生産農家である事例として、長野県飯田市・高森町の干し柿生産を挙げる。飯田市・高森町の農家は、りんごとなしを主軸にももやかき（干し柿）を組み合わせた果樹複合経営を行っていた。近年、加齢の過程で農作業時期が集中していたりんごとかき（干し柿）のうち、りんごを減少させ、かき（干し柿）を増加させていた。その要因は、干し柿の皮むき機の導入によって作業の効率化が進んだこと、加齢に伴って農業の所得が高いが、労働集約的なりんごから撤退せざるを得なかったことが挙げられる。現在の主要な干し柿生産農家は、専門的農家のため生計維持の手段として農業経営を行っているが、加齢により農作業時期が集中していたりんごとかきの作業を省力化・効率化させるために戦略的にかきへ移行した。

②高齢期離職就農者のうち世帯主が正規雇用として兼業先に勤めていた農家の事例として、愛媛県越智郡上島町岩城島の柑橘生産を挙げる。岩城島の農家は、世帯主が造船業に従事し、妻が主にみかんと八朔を栽培する兼業農家だった。1972年にみかん価格の下落に伴い、岩城島ではレモンをはじめ様々な品種が導入されたが、実際にそうした品種を農家が栽培するのは、世帯主が定年退職を迎えて就農する2000年前後であった。新しい品種は、みかんや八朔などの既存品種と比べて栽培技術が難しく、単価が高いものの収穫量が少ないために収益性が低いにもかかわらず、高齢期離職就農者に積極的に導入されていた。それは、世帯主が主に島内の造船関連会社に正規雇用されていたため、定年退職後に国民年金と厚生年金を受給していたことと関連する。このように年

金を主要な生計手段とする高齢期離職就農者は、新品種を導入することで、みかんや既存品種よりも難しい栽培技術に挑戦することや、親戚に裾分けすると喜ばれることがインセンティブとなっていることが明らかになった。

③高齢期離職就農者のうち世帯主が非正規雇用として兼業先に勤めていた農家を事例として、東京都利島村のツバキ実生産を挙げる。利島村の農家は、主に70歳代の高齢期離職就農者のいる農家である。世帯主の就農以前は、港湾工事や道路整備などの建設業に断続的に従事しながら、妻がツバキ実生産や他の農作物を栽培することで生計を立てていた。世帯主の就農後は、国民年金を基盤としてツバキ実を生産することで生計を確固たるものとしてきた。しかし、ツバキ実の生産適地が限られているため、高齢期離職就農者のいる農家は、上の世代がツバキ実から撤退したあとに、ツバキ林を借り受けることで生産を拡大していた。この場合、高齢期離職就農者がツバキ実生産を拡大する要因は、「上の世代のツバキ実生産からの撤退」であるといえる。また、拡大する目的は、所得確保とう面が強いが、「ツバキの実を拾う作業が健康によい」という生きがいの面もみられた。

上記の事例から、世帯主が青壮年時の就業状況によって、高齢者が特産品に従事する目的や生産の実態が異なることが明らかになった。こうした高齢者が特産品を担う理由を、生産性の概念に当てはめてみる。生産性には、効率、合理性、あるいは能率に従事し、経済的利益を優先的に配慮した「経済的生产性」のほかに、物質的な豊かさだけでなく身体的、精神的あるいは人間関係的な豊かさを射程にいれた「社会的生産性」がある。人間は年齢を重ねても生産性を持っているが、中年期には経済的生产性を志向し、定年退職など人生の転機を経て、高齢期に社会的生産性を志向する。高齢者が社会的生産性を志向することが可能なのは、年金を生活の生計維持の基盤としているからである。しかし、すべての高齢者は社会的生産性のみを追求するわけではなく、地域の産業構造の違いによって志向する生産性が異なる。本論文で検討してきた事例を生産性の概念に当てはめると以下のように説明することができる。

長野県飯田市・高森町の干し柿生産の事例では、青壮年期から専門的に農業に従事していた世帯主は、生計維持の手段として干し柿生産を拡大していた点で経済的生产性が高いといえる。一方、愛媛県越智郡上島町岩城島の事例では、世帯主が正規雇用として兼業先に従事していたため、世帯主の定年退職後に年金を生計維持の基盤とし、生きがいとして農業に従事している点で、社会的生産性が高いといえる。また、東京都利島村の事例では、世帯主が非正規雇用として兼業先に従事していたため、世帯主の定年退職後に国民年金とツバキ実生産を生計維持の手段としていた。しかし、高齢化に伴ってツバキ実を拡大する目的は、生計維持だけでなく健康維持という面もあり、経済的生产性と社会的生産性の双方が志向されていた。このように、高齢者は、経済的生产性だけでなく社会的生産性に目を向けることができるからこそ、高齢者による特産品産地の形成が可能になっていることが明らかになった。